

平成 22 年度岐阜市地域福祉計画推進委員会議事概要

【日 時】 平成 22 年 11 月 22 日（月）14:30～16:30

【会 場】 岐阜市役所低層部 大会議室

【出席者】 飯尾 良英 伊藤 房吉 大橋 理恵子 小川 サチ子 小野 新吾
河村 康郎 木村 喜美 鷺見 譲 野々村 文彦 栗山 理恵
藤澤 美幸

（敬称略。出席 11 名、欠席 3 名。）

【議事】 第 2 期地域福祉計画の進行管理について

- ・第 2 期地域福祉計画の概要
- ・重点施策事業の実施状況
- ・取り組み事例(岐阜市社会福祉協議会島支部)
- ・重点施策の実施段階における課題

委員長

- ・①社協支部など地区への支援策についてさらに良い方法はないか、また、②それ以外の方策として良いアイデアがあれば、委員の皆様のお考えをお聞かせいただきたい。

委員

- ・福祉コミュニティ構築推進支援事業について、補助限度額はなぜ100万円なのか、100万円で十分な補助ができるのか。また、対象経費はどのようなものか、より詳しくご説明いただきたい。
- ・福祉委員については、その役割と導入の経緯をより詳しくお聞かせいただきたい。

⇒事務局

- ・この制度は、補助限度額を100万円として県が 1/2 財源負担するという県の制度を基礎としており、そこで、補助対象経費も含め制度の枠組みが決められている。100万円が十分な金額であるかどうかは議論のあるところであろうが、今年の事例を見ると、申請額が100万円を少し上回る程度のものばかりであった。対象経費については、活動の立ち上げのために必要な備品整備はもとより、勉強会や調査のために必要な経費も含めて補助できるような制度設計となっている。
- ・福祉委員については、市社会福祉協議会が地域福祉活動計画の重点事業として、各支部が独自に福祉委員制度を創設されるよう、普及啓発に取り組んでいる。現在は16支部で創設していただいた。同じ地域に暮らす地域住民であればこそ見えてくる福祉課題、同じ地域の住民同士であればこそ助け合えることがあるという発想で進めている。民生委員や老人クラブなど地域の中の関係者と連携しながら、福祉情報の伝達役を担っていただければと考える。地域ごとに独自の福祉委員制度が整うことで普段の生活の中での見守り体制ができあがることを期待している。

⇒島支部事例発表者

- ・島支部では、これまで自治会長や13あるブロック長が福祉委員となっていたが、日々の状況は女性の方がつかみやすいことから、今年から自治会女性部が中心となって各自治会の班長さんの奥さん等になっていただくこととした。
- ・本来の福祉委員の職務を思えば、大変な役目でもあるが、例えば「お隣のおばあちゃんがここ2・3日は寝込んでるみたいやけど、ええやろうか」というような関心をもつだけでも良いことにした。女性部は毎年ないしは2年ごとにかわっていくので、数年立てば、自治会の中で全員が福祉委員のような状況になるが、そうしたことも期待している。

委員

- ・私どもの地域では、特別会費を募り、それを財源に、ひとり暮らし高齢者の集い等の事業を実施している。
- ・各種団体の連携も心がけており、先日は小学校から戦時中の話を聞きたいということで、老人クラブのメンバーをお願いした。またサロンも各自治公民館で開催しているが、民生委員・日赤奉仕団を中心に様々な団体が協力し合って実施している。
- ・問題視していることとして、自治会にも老人クラブにも、どこにも所属しない方がいらっしゃることである。そうした方は高齢者を対象とした「オレオレ詐欺」などの犯罪の被害者にもなりやすいと感じている。

委員長

- ・事務局から隣近所の助け合い・見守り合いをどうしたら立ち上げていただけるのか、考えていただきたいということであったが委員の皆様のお考えをお聞かせいただきたい。

委員

- ・島地域の福祉委員の取り組みはすばらしいと感じる。ただし、地域の中にはあまりにも多くの団体があり、さらにまた、福祉委員という母体ができるとなると、ますます複雑でよく分からなくなる。
- ・小学校からみると地域内の団体が毎年増え、土日ごとに何らかの行事が重なり合う感じで、よく理解できない。

委員

- ・私どもの地域では、社協と自治会の長は同じであり、一体として活動している。

⇒島支部事例発表者

- ・まずは、自治会、社協のどちらかというより、地域として必要な役割と考えていただきたい。
福祉委員のなり手は公募しても、まず手が挙がらないと考えていたので、社協の理事会で相談したところ、地域の事情に明るいのは女性であろうから自治会の女性部が担うのがよからうということになった。

委員長

- ・島地域の場合、福祉委員は社協の役員ということになるのか、それとも自治会の役員なのか。
- ・地域のネットワークは、二重にも、三重にもなっているほうが望ましいと考えるが、連綿になるほど複雑かつ効率的でなくなったり、また学校等から見ると分かりづらくなったりする。何らかの調整機能も必要で

あり、それが、社協支部なり、自治会なりであろう。

⇒島支部事例発表者

- ・年間30戸ほどの住宅が建ち、当地域に新たに転入して来られる方も多く、30歳代の人口が多いという他の地域にはない特徴がある。そういった要素も、自治会加入率が低い理由の一つであると考えている。
- ・社協と自治会の役割分担で、自治会の場合は非加入世帯に接触することは難しいが、社協は地域の福祉団体として、気になるお宅も訪ねることができる。連携として社協が訪ねた次の段階として、自治会にも情報が到達する。
- ・私どもはまちづくり協議会にも取り組んできたが、自治会の場合は1・2年で役員も交代してしまうため、地域の課題にじっくり取り組んでいただくことは難しいという事情から各種団体間で、必要な連携を取り合いながら、まちづくりを進めていくことが大切であると考えた。
- ・平成17年に、くらしの安全条例が制定されたことをきっかけに「暮らしの安全委員」を設置したが、これも他地域にはない特色である。これと先の自治会の女性部、そして青少年育成会議、体育委員らが連携しスポーツによるまちづくりにも取り組んでいる。
- ・生活安全は、地域のふれあいイベントを各種団体の連携により進める中で推進してきた経緯があるが、同様にして地域福祉も進めていきたい。

委員長

- ・島地域においては福祉委員の取り組み、社協支部の組織の特徴と自治会のそれと、両者の特徴を上手に生かして進めておられるということであった。
- ・社協支部に限らず、小地域の助け合い・見守り合いを進めていく上でのご提案を委員の皆様へ頂戴したい。

委員

- ・島地域において、スポーツをテーマにすることで若い方も参加してもらえという話があったが、そこが各種団体間の連携を推進するポイントであると思う。

⇒島支部事例発表者

- ・連携のために大切なことは、スポーツというより、いかに青少年や若い親世代を巻き込んでいくかということである。そうした観点で、体育振興会や青少年育成市民会議の行事のあり方を工夫している。
- ・数年前に市の呼びかけで「健康散歩道」の編集に取り組んだが、その際には、高齢者と子どもや若い世代、特に島地域に転入してきた方々とも一緒になって当地域の郷土について学び、交流することができ、大変良かった。こうしたふれあいの積み重ねが、福祉活動にも生きてくると考える。

委員

- ・私どもの地域では「山の子」をやっている。従来は野一色地域だけの伝統行事だったが、地区全体の行事として、今のやり方であったやり方で開催している。社協支部主催であるが、老人クラブが主導し、子ども会は豚汁を作ったりして、多世代の交流を意識しながらやっている。このように、伝統行事を今のやり方にあわせて復活することも一つのアイデアだと思う。

委員長

- ・ここまでの議論のテーマは、小地域の助け合い・見守り合いをどうしたら興していくことができるかということであったが、ここからは、4つの重点施策の実施状況についてお気づきの点があればご発言いただきたい。

委員

- ・市内には地域内の団体の連携が盛んなところと、そうでないところがある。ヨコの連携といっても、「そんな骨折りは誰がするのか」といった雰囲気すら感じられる地域もあると思う。こうすればうまくいくといえるようなモデルを市で示すことはできないだろうか。

⇒事務局

- ・まちづくり協議会の原則は、地域の各種団体や自治会連合会が話し合うというものなので、うまくいっている事例を挙げることはできると思う。

委員長

- ・まちづくり協議会が屋上屋を作るような結果になっていないか心配しているが、その点はどうか。

⇒事務局

- ・本日の議論に登場する自治会連合会、社協支部、体育振興会、青少年育成市民会議など、ほとんどの団体がまちづくり協議会に参加することになる。それぞれまちづくり協議会メンバーであるが、各団体とは予算も事業も違うので屋上屋というようなことにはならないと認識している。

委員

- ・生活介護支援サポーターとして養成された方は、地域に帰ってどのような活動に取り組まれているのか。

⇒事務局

- ・社協支部の推薦を受けた方に受講していただいているので、既に何らかの活動に携わっておられる方も多く、従来からのお役目を充実させている。さらに各自で気づかれた新たな活動を始められた方もいらっしゃる。
- ・市としては、今後、モデルになりそうな地域を挙げながら、地域の見守り活動に向かっていただけるような仕組みを検討したいと考えている。

委員長

- ・本日はオブザーバーとして、第2期計画の素案づくりにご参画いただいた市民会議の方にお越しいただいている。せっかくの機会なので、ご意見等をお聞かせいただきたい。

⇒オブザーバー

- ・新興の住宅が並ぶ地区と兼業農家を主とした集落から構成される地区であり、高齢化率19.8%だが、さらなる高齢化に備え、福祉委員体制を整備していきたいと考える。当地区では、民生委員1人に対し、2人の福祉委員が補佐できるよう、お願いして委員になっていただき、民生委員と福祉委員が協力し合って見守り活動に取り組んでいただいている。今後は、福祉マップの作成にも取り組みたい。
- ・福祉委員の人選にあたっては、民生委員経験者等ある程度福祉の経験がある方を各自治会から推薦し

ていただいて、お願いするようにしているが、将来的には1自治会につき1名以上の福祉委員がお願いできるような体制を目指したい。そうしたことから、島支部の取組みはすばらしいと思う。

- ・子育て中の親さんに対して、相談に乗れるような場面づくりにも取り組んでいるところであり、0～3歳の親さんに働きかけ、14名のスタッフで、親子の集いの行事(紙芝居、ゲーム、遠足など)を月1回開催している。50～60組ぐらいの方に毎回参加していただいている。
- ・福祉コミュニティ構築推進支援事業を今年度からスタートしていただいたが、私どもの地区でも、拠点作りが必要と考えている。校区公民館は一杯であり、また社会教育が主ということもあり、遠慮がちになってしまう。今後の活動を拡大していくための備品整備も含め活用を考えたい。
- ・生活介護支援サポーター養成研修会には、私どもの地域からも3～4名が参加させてもらっている。福祉委員等の意識を高め、また知識も充実していただく良い機会であると思う。ただし、延べ20時間となるとなかなか参加可能な方を見つけるのが難しい。20時間という枠組みが崩せないとしても、短期間に集中してやる今のやり方を見直すなどの工夫も必要であろう。

委員長

- ・福祉コミュニティ構築推進支援事業のあり方、生活介護支援サポーター養成事業のあり方などは改善の余地もあるが、平成22年度における計画の進捗状況としては概ね順調である。